

常日頃から当事業所の運営にご協力いただいている皆様に心から感謝申し上げます。

当事業所は、平成23年度に開所し今年で6年が過ぎました。その間に24人の児童たちが退所し、現在女子3人が生活しています。修学しながら就労している方や障がいの福祉サービスを利用している方など生活スタイルも様々です。それぞれ将来の自立に向けて皆さん奮闘中です。我々スタッフも新たな課題に向き合いながら関係機関とも連携し支援しているところです。今後ともご支援の程よろしくお願い申し上げます。
(高橋副所長)

☆「自立援助ホーム」ってなに？☆

「ステップ」は現在、岩手県で唯一の「自立援助ホーム」です。では、「自立援助ホーム」とはどんな施設でしょうか？ここではQ&A形式で自立援助ホームについて見ていきます。

Q 「自立援助ホーム」って何ですか？

A 「自立援助ホーム」は、何らかの理由で家庭に居られなくなったり、児童養護施設等を退所して働かなければならなくなった、原則として義務教育終了後の15歳～20歳未満の青少年が暮らす場所です。

Q 聞いたことがないけれど、怪しい施設じゃないの？

A いいえ、そんなことはありません。児童福祉法の児童自立生活援助事業として位置付けられ、実施主体は都道府県・政令指定都市、経営主体は社会福祉法人やNPO法人です。「ステップ」の場合、社会福祉法人岩手県社会福祉事業団が運営し、バックアップ施設として児童養護施設「和光学園」があります。

Q どうすれば「自立援助ホーム」に入れるのですか？

A まずはお近くの自立援助ホームか児童相談所、又は自治体にご相談ください。ホーム見学や体験入居を行うことも出来ます。最終的に入居可能となった場合は入居申込書を児童相談所に提出します。

Q 入居している人はどんな生活をしているの？

A ホームのスタッフと一緒に生活し、学校や仕事に通っています。利用料をいただきますので、基本的に就労することが条件となります。なかなか仕事やアルバイトが見つからない場合や悩み事がある場合等、スタッフが就労支援や生活支援を行いますので安心です。

...いかがだったでしょうか。「自立援助ホーム」について僅かでもお伝えできれば幸いです。「ステップ」も入居相談を随時受け付けております。お気軽にお問い合わせ下さい。

(参考:全国自立援助ホーム協議会ホームページ)

☆入退居児童の状況☆

Mさん～ 3月28日に入居しました。将来看護師になる夢を実現する為、看護学校に通いながら、看護助手として病院に勤務する忙しい毎日を送っています。

Aさん～ 3月31日に入居しました。ステップ退居後の生活についてイメージを膨らませつつ、毎日元気に自立訓練事業所に通っています。

Yさん～ 8月1日に入居しました。高校最後の夏休みですが、自力で授業料や生活費をまかなう為、毎日アルバイトに精を出しています。

Tさん～ 3月26日に自立退居しました。仕事(OB)は2年半以上皆勤です。自動車運転免許を取得したこともあって、今までより幅広い仕事を任せてもらっています。

Sさん～ 6月4日に自立退居しました。中々仕事が決まらず、自動車運転免許を取得しつつ就職活動を続けていましたが、やっと自分に合う仕事を見つけました。

☆初日在籍数の推移☆

	男子	女子	合計
3月	1人	1人	2人
4月	0人	3人	3人
5月	0人	3人	3人
6月	0人	3人	3人
7月	0人	2人	2人
8月	0人	3人	3人

★ ステップ菜園豊作です ★

ステップでは毎年、日当たりの良い玄関南側に家庭菜園を作っています。今年も5月中旬に種まきを行いました。

ステップ菜園の様子は、和光学園ホームページにも掲載していますが、その野菜がどんな料理に変身したのか、その一部をご紹介します。

まずはスイスチャードとミニトマトと大葉。茎が鮮やかなスイスチャード！カラフルなミニトマトは青く見えますが十分に熟して甘かったです。

この野菜たちがグリーンサラダになりました。大葉はひつまぶしと卵焼きに入りました。



別の日の夕食では取れたての新ジャガでコロケとポテトサラダを作りました。子どもたちの「おいしい！」の声 地産地消は身近なものなんだ、と子どもたちが感じてくれればうれしいです。

★ 行事フレイバック ★

- 3月 5日 Aさん体験入居(～7日)
- 3月14日 Aさん支援会議
- 3月16日 水害・土砂災害説明会
- 3月22日 スタッフ会議
- 3月23日 障害者自立支援法説明会
- 3月24日 和光学園職員会議・職場研修(解離症状)
- 3月26日 Tさん自立退居
- 3月28日 Mさん入居
- 3月31日 Aさん入居
- 4月20日 スタッフ会議
- 4月23日 全国自立援助ホーム長研修(～25日)
- 4月26日 和光学園職員会議・職場研修(児童の権利)
- 5月10日 関係機関訪問(八幡平市・岩手町)
- 5月15日 関係機関訪問(北上市・花巻市・紫波町)
- 5月16日 関係機関訪問(矢巾町・大船渡市・釜石市・宮古市)
- 5月18日 関係機関訪問(滝沢市・雫石町)
- 5月23日 スタッフ会議
- 5月25日 和光学園職員会議・職場研修(施設内虐待防止) 防災訓練(夜間・火災想定)
- 5月26日 経営分析学習会
- 5月30日 児童協専門委員会
- 6月 2日 北関東・東北地区援助ホーム協議会
- 6月 4日 Sさん自立退居
- 6月 9日 Aさん支援会議
- 6月14日 一関児童相談所連絡会
- 6月18日 里親研修
- 6月19日 スタッフ会議
- 6月21日 虐待防止研修
- 6月23日 和光学園職員会議・職場研修(記録の重要性)
- 7月 3日 地域生活定着支援研修会
- 7月 4日 岩手県福祉総合相談センター連絡会
- 7月10日 総合防災訓練(水害想定)
- 7月11日 子育て短期支援事業連絡協議会
- 7月13日 運営協議会
- 7月18日 虐待防止研修
- 7月19日 スタッフ会議
- 7月20日 和光学園職員会議
- 7月31日 防災訓練(火災想定・通報訓練)
- 8月 1日 Yさん入居
- 8月 4日 リスクマネジメント研修
- 8月17日 マネジメント力を高めるコミュニケーション研修
- 8月20日 自治会野球大会
- 8月22日 スタッフ会議
- 8月24日 和光学園職員会議・職場研修(個人情報保護)
- 8月25日 Eさん支援会議



★ 運営協議会開催 ★

「ステップ」の運営規定で、運営上の課題解決や事業の透明性・公平性を保つ為、運営協議会を設置することが明記されています。

運営協議会は、岩手県保健福祉部、児童相談所、学識経験者、岩手県児童養護施設協議会、岩手県教育委員会、盛岡市保健福祉部、盛岡公共職業安定所、地区民生委員協議会、岩手県社会福祉事業団から構成されています。

今年は7月13日に開催され、運営上の課題へ多くの意見を頂きました。ありがとうございました。

★ 編集後記 ★

児童福祉法の改正に伴って、自立援助ホームの対象者が20歳未満から22歳まで拡大されました。児童福祉が新たな局面を迎える中で、今回改めて「自立援助ホームとは何か」を取り上げてみました。福祉に関係される皆様はよくご存じの内容とは思いますが、まだ決して知名度が高いとは言えない「自立援助ホーム」を少しでもたくさんの方に知っていただきたいと思い記事にしました。また、バックアップ施設である児童養護施設「和光学園」のホームページでは「ステップ」の記事も更新中です。ぜひ、そちらもご覧ください。

(和光学園ホームページ) <http://www.iwate-fukushi.or.jp/shisetu/wakou/index.html>